

【労働者派遣事業におけるマージン率の公開】

労働者派遣法第23条に基づき、当社の直近の事業年度におけるマージン率等の項目について情報提供いたします。

第39期(2020年6月期)実績

拠点名	労働者派遣料金の平均額 (1人あたり/8時間換算)	派遣労働者の賃金の平均額 (1人あたり/8時間換算)	マージン率	派遣労働者数 (期末現在)	派遣先の数 (期末現在)
東京本社	¥35,771	¥24,949	30.3%	13人	7社

■マージン率は次の計算式に基づいて算出しています。

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{対象事業年度期間中の労働者派遣料金の平均額} - \text{対象事業年度期間中の派遣労働者の賃金の平均額})}{\text{対象事業年度期間中の労働者派遣料金の平均額}}$$

■上記マージン率は、派遣料金と毎月の給与及び賞与のみにて計算しています。

以下の費用等は、計算に含まれていません。

＜社会保険料＞

健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険などの社会保険料の雇用主負担分

＜福利厚生費＞

健康診断費用、慶弔事項に関わる費用、レクリエーションや慰労会などの費用

＜教育研修費＞

新入社員研修、各種セミナー参加費などの教育に要した費用

＜広告宣伝費＞

採用活動等の求人広告関連費用

＜会社運営費＞

事務所賃料、水道光熱費、通信費、業務委託費、旅費交通費、消耗品費をはじめとする諸費用、および間接部門従業員の人件費、

■教育訓練に関する事項

- ・新入社員研修(2ヶ月間/外部技術研修を含む)
- ・IT技術研修(e-ラーニング)

■その他参考と認められる事項

- ・関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスを利用できます。

■派遣労働者の待遇決定方式

- ・労使協定方式(対象派遣労働者の範囲:全派遣労働者、労使協定の期限:令和3年3月31日)